

出勤者数の削減に関する取組内容の公表

(1) 定量的な取組内容

算定の対象とする従業員の範囲	目標値	実績及び対象期間
テレワーク実施可能な社員（社員の 100%） ・対象とする部門又は職種：全部門 ・現場作業が必要な部門又は職種： 総務、人事、財務、法務、業務管理、IT	出勤者削減率 70%	出勤者削減率 66% 11月1日～11月5日

(2) 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
<ul style="list-style-type: none"> ・希望する社員へのテレワーク用 IT 機器の貸与及び導入支援 ・社内対面会議は原則禁止とし、社内外ともに Web 会議を励行

出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く）
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言発出や解除等へ適切に対応するための出社ルールの柔軟な変更、明確化および周知の徹底 ・印鑑や社内承認プロセスのペーパーレス化・電子承認の導入 ・混雑時の通勤を避けるための時差出勤、マイカー通勤等利用の時限的導入 ・各部署においてローテーション勤務体制を実施し、出勤者数を計画的に抑制するとともに、着席時でも 2メートルのソーシャルディスタンスの維持 ・社外訪問および外部からの訪問者の事前承認・登録制の導入 ・全入り口に顔認証機能付き検温機の導入および体温記録の監視と管理